

## 尖閣危機と国民の覚悟

明治神宮武道場「至誠館」館長・自衛隊特殊作戦群初代群長 荒谷 卓

### ◆三島精神の感化と自衛隊入隊

私が三島精神の感化を受けたのは、大学生の時でした。当時は左翼の活動は下火になっていましたが、ちようど成田の三里塚で管制塔が占拠される事件が起こった時でした。私は秋田県の出身で、全くノンポリの田舎者ではありませんでしたが、田舎者は田舎者なりの心の清純さをもって上京しまして、そうした日本人の清明、正直の純白なる精神から見ますと、左翼の団体というのは欺瞞と偽善の固まりのような存在でした。人を欺き利用して、非常に空虚なる理論の中にまきこんで、政治闘争の中にひきこむという極めて悪辣なる、その姿勢に対し激烈なる戦闘心、敵愾心てきがいしんを抱くようになりました。そして、その時、たまたま読み漁あさっていた本の中でぶちあたったのが、三島先生の「反革命宣言」と「文化防衛論」です。私はその当時、抱かかっていた心の中のもやもやとしたものが、まさにそこに記されていたというのが、三島精神に感化された切っ掛けです。

その後、左翼学生との闘争の中で、大学の先生である恩師の方に、明治神宮の「至誠館」を紹介していただき、そこで葦津珍彦先生、島田和繁先生、田中茂穂先生、稲葉稔先生等との出会いがあり、私の顔をじっと見られた島田先生が「お前は軍人の顔をしているから自衛隊へ行け」と仰ったので、「ハイ分かりました」と答えて自衛隊に入隊することになりました。当時の私の心境としては、いわゆる三島先生の「檄」に対して、反応よろしからざる団体に入るといのはまさに「敵中に単身突入する」といった心持ちで、極めて勇んで入隊した覚えがあります。確かに組織は思った通りでありましたが、その中に、

無言ではありませんが全精神、全肉体をかけて国の為、一瞬のその戦いを夢見て心身を鍛える自衛官と遭遇したわけです。これが私としては大変感動的な出会いであり、この同志たちと共に、自衛隊の中で二十七年間、日本の為に戦闘訓練を通じ精神的な交わりを続けてきたわけです。

#### ◆占領軍によって「剣の原理」が断たれてしまった戦後の日本

「尖閣」の問題については、いろんな見方があるかと思いますが、私は、その本質について三島先生のお言葉を借りますと、戦後、『菊と刀』の『刀』が絶たれた結果（「文化防衛論」）であると思っております。占領政策は、「菊」と「刀」の永遠の連関を絶つことが、大変に重要な目的だったと思いますが、そのことが問題の根底にあると考えております。確かに、中国の暴挙というものは憤慨に値するわけですが、これは国際社会というものを考えたときに、皇孫（天照大御神のご子孫であられる天皇陛下）のご聖徳の及ばない国際社会において、不徳の国家が幾つかあるというのは致し方がないことで、問題はやはり独立国家として、主権を行使しない我が国政府の態度と精神にあるということに尽きるように思います。そして、これは単に日本の主権という「権利」の問題だけではなく、我が国の歴史・伝統・文化を守るといふ政府の意志が働くかどうかという一点に帰結して来る問題であると思えます。

三島先生は「文化防衛論」の中で、「守るとは何か」について次のように仰っています。  
《文化が文化を守ることではできず、言論で言論を守ろうという企図は必ず失敗する》

《「守る」とはつねに剣の原理である。

守るといふ行為には、かくて必ず危険が付きまとい、自己を守るのにすら自己放棄が必須になる。平和を守るには、つねに暴力の用意は必要であり、守る対象と守る行為との間には、永遠のパラドクスが存在するのである。文化主義はこのパラドクスを回避して、自らの目をおほふ者だといへよう》

これらのお言葉が示していることは至極、当然のことではありますが、残念ながら政府は、三島先生がご指摘になった「文化主義」の盲点に陥っていると言えましょう。三島先生はさらに、守るといふ行為のパラドクスに気づかない「文化主義」について次のようにも仰っています。

《文化主義は、守られる対象に重点を置いて、守られる対象の特性に従って、守る行為を規定しようとし、そこに合法性の根拠を求める。平和を守るにはこれを平和的に守り、文化を守るにはこれを文化的に守り、言論を守るには言論を以て守るほかにしないとすると、合法性を見出すのであるから、暴力を以て守るものは暴力に他ならないことになり、暴力の効用を観念的に限定し、つひに暴力の無効性を主張することになるのは論理的必然である》（「文化防衛論」）

戦後の日本は、こういった矛盾に気がつかないままに、自ら武力（国家的暴力）をもって自らの国を守ることを否定して、現在に至っていると思えます。さらに三島先生は、

《かくて、文化主義の裡にひそむ根底的エゴイズムと恐怖の心理機構は、自己の無力を守るために、他者の力を見ないですまそうとするヒステリックな夢想に帰結する》

と仰っていますが、私はかつて自衛隊の中にいて、この言葉と全く同じ実例に幾多も遭遇して参りました

た。  
一つ紹介すれば、防衛庁（当時）内のある勉強会において、「尖閣」の問題でしたが、海上自衛隊の艦艇をこの地域に常駐させるべきであるという意見に対し、元防衛庁長官であった某氏は「何ということ言ってるんだ！そんなことをしたら中国が本気で怒るではないか！」と言って怒鳴っていたのです。この様を見るにつけ、まさに三島先生のご指摘になったことが国の中枢に染み込んでいるということをもつて体験しました。

#### ◆「魂」入れなきまま創設された自衛隊

それでは、「守る」という意志の働かない政府を前提に何をするのかということ。三島先生は政府を相手にせず、最後は自衛隊に呼びかけられました。これは自衛隊を、戦後絶たれた「刀」と見たからだと思います。しかし、先ほども述べましたように、「刀」は組織としての自衛隊には存在していなかったということ。そこで、自衛隊の組織が、具体的にどのよう創設され、今日に至っているかについて、ざっと一通りおさらいしておきたいと思います。

まず終戦直後のマッカーサーの当初の占領政策、いわゆる日本弱体化政策というものは、対ソ戦略の構築によって一転して、日本は極東正面のアメリカ側の重要拠点としての役割を果たすべきという見方変わってまいります。これは、時々「アメリカのパートナー」という言い方をしますが、これは決し



修行の居合抜き

て「パートナー」と言えるような同等な関係ではありません。この一方的な日米関係から、昭和二十五年に「ポツダム勅令」によって日本は警察予備隊の編成が命ぜられます。これは戦勝国最高司令官の勅令ということで、日本の議会、国会では全く議論されなまま、陸上自衛隊の前身であり根幹である「警察予備隊」が創られるわけです。同時に占領軍総司令部の民事局に「別室」が出来、この「別室」が警察予備隊の指導監督をするという任に当たります。これによって警察予備隊は、実質上、我が国の軍隊とはいささかも関係の無い、すなわち米国の予備軍的な地位であるということが明らかになります。

また、海上自衛隊の前身である「海上警備隊」は昭和二十七年に発足致しますが、これは野村吉三郎という人物が中心となって創設されます。野村吉三郎はご承知の通り、大東亜戦争開戦直前の米国側からの最後通知であるハルノートを喜々として受けとり、そして、我が国の宣戦布告という極めて重大な伝達を遅らせるという致命的な任務の不履行を行った人物です。こ

の元海軍将校が戦後、昭和二十六年、自ら進んで米国と海軍司令部の意向を受けて、日本の安全保障に  
関する私見というものを作成致します。それが元となって、翌年二十七年に海上警備隊が発足するわけ  
です。

ちなみに、この人物の性格をよく伝える書簡がありますが、これは本人がアメリカの提督に出した書  
簡です。

「新憲法（中略）が（中略）日本の無血革命と言えるかもしれません。／賠償問題が片付いたなら、大  
きな問題はもはやほとんど残らないでしょう。我が国民はとても誠実にポツダム宣言を遵守しようと考  
えているのですから。／マッカーサー將軍はとても気高いお考えと目標をもって素晴らしい仕事をなさ  
っています（中略）。率直に申し上げて、彼のような素晴らしい最高司令官を迎えられて我々は幸運です。  
／貴国の国内事情によって占領軍が早期に引き揚げてしまうのではと私は心配しています」

何事も組織というのは、最初の魂入れ、どのような魂を入れるかということが、やはり後々まで残る  
わけですが、このように最初から魂の入れ方において「我が国の軍隊」というには相応しくない組織と  
して生まれたのが自衛隊だったのです。

#### ◆実質的な構想なき数値目標だけが積み重ねられてきた

日本がサンフランシスコ講和条約で独立を回復するにあたって改めて、日本が、主権国家として実力

組織である自衛隊に「魂」を入れ直す機会があったのですが、残念ながらそういうことにはなりません  
でした。MSA協定（相互防衛協定）というアメリカから援助を貰う協定締結のために、アメリカから  
迫られた条件を呑む道具として自衛隊が使われたに過ぎないのです。すなわち、アメリカは、この日米  
の相互防衛協定を結ばないと日本への経済支援は出来ないという自国の国内法（MSAⅡ相互安全保障  
法）に基づいて、我が国に対して自衛論を許可し、自衛隊の創設を容認するということを条件に据えて  
いたのですが、この際、米側は陸上勢力三十二万五千という十個師団を最低限必要な戦力であると言っ  
てきました。それに対して我が国は、どのように答えたかというと、当時、交渉にあたった池田勇人氏  
は、「日本側としては、この組織は、憲法上、国外に派遣することはないのであって、国内での運用に限  
る。であれば、兵站は民間力を活用することとしたい。したがって、軍隊の師団の編成上、兵站にあた  
る部分は、この組織から除外したい」と米側から提示された数値すら値引きして約半数の十八万を提  
示するわけです。しかし、これが、いかにその場凌ぎのご都合主義の発言だったかということは、未だ  
に陸上自衛隊が有事において、民間の輸送力、兵站力、補給力を自在に使えるといった法的保障は一切  
ないということからも明らかです。

このようにして、「魂」の抜け殻のような状態で防衛二法（自衛隊法と防衛庁設置法）《現在は防衛省設  
置法》が作られて、「警察予備隊」が「自衛隊」になって、アメリカとの約束の十八万の防衛整備に向  
かって第一次防衛力整備計画から第四次防衛力整備計画防へと単純な物的戦力の増築が開始されるわけ  
です。しかし、この状態で防衛費が年々増額されることを与野党共に恐れ、その結果、その歯止めをい

かにするかという議論が国会に起こり、それが「防衛計画の大綱」というかたちで決着しました。この防衛計画の大綱を作る以上、どういう構想で我が国の実力集団を意味づけるのかという議論があつて、そこで考え出されたのが「基盤的防衛力構想」というものです。

この「基盤的防衛力構想」とはどういったものかと言いますと、もともと警察予備隊が発足されるにあつて、アメリカ側が要求した、朝鮮半島に米軍を派遣することによって国内に生じる真空状態を埋めるという理論の延長で考え出されたものです。「力の空白を埋めるため」ということで、「所要の防衛力ではない」と説明されているのですが、これはどういうことかと言いますと、何ものかに対処するために必要なシミュレーションをして構築した防衛力ではないということです。そうではなくて、単純に軍事的な機能を羅列し、その機能を取りそろえるといったものなのです。

ではその防衛力というのは一体、何の役を果たすのかということが当然、疑問視されますが、その答えは元々無かつたわけです。すなわち十八万という数値的な目標値があるだけで、その実質的な構想というものは元々から何もないのです。ただそれは途中から「限定小規模侵攻対処能力」だと説明されるようになりました。しかし、これも、そのような限定的な小規模な侵攻が実際にあり得るといふ情勢に基づいたものではなくて、この「基盤的防衛力」をもってすれば、この程度の相手であれば戦えるという、ただそれだけのことであります。

これが延々と先の「防衛大綱」まで続いて、先般ようやく変わったのが「動的防衛力構想」というものです。これは軍用構想として、ある決意を以て作ったのかというと、実はこれもそうではないのです。

先ほど述べました「基盤的防衛力構想」は途中から、自衛隊の勢力の保全に使われます。と申しますのは、この十八万の勢力を冷戦終結後は、どんどん削って今は十四万人という数値になっています。基盤であつたものが崩れていくという状況、これを十四万までどういふふうの説明したかというのと、「質的な向上によって数をカバーできる」という理論を作つたわけです。しかしながら、これにはやはり限界があつて、それ以上、削れないという量的担保を自衛隊側はとつていたのです。

そうすると防衛力を削りたい側から言うと、その論拠となつている「基盤的防衛力構想」というものが邪魔になるわけです。これがある限り、なかなかその基盤を削れないというわけで、そこで思いついたのが、今回の発想であります。「動的防衛力構想」になつて、たとえば、その名が示すように、自衛隊が機動的に運用出来るような具体的な処置がなされたかというのと、決してそうではないのです。すなわち、「動的防衛力構想」というのは、削減の為の一つのデマゴグ（宣伝）に過ぎないのです。

#### ◆米軍の要請だけが法制化

以上、述べてきたように、自衛隊は実質的な構想のない数値目標だけが積み重ねられ、日本の「魂」が込められないまま今日に至っているわけです。しかしながら一方で、アメリカの「魂」はずっとこもつた状態で今日に至っております。

具体的には、それは冷戦終結後、顕在化してきます。そもそも日米同盟の本質的な意味は何かという

のは、冷戦終結後、日本側から検討され提起されるべきものでした。ところが、この間、日本は「日米同盟は永久に不滅のものである」として議論を回避してしまつたのです。その結果、一九九六年になつて「日米安保共同宣言」というものが、アメリカ側からの申し入れで新しい軍事同盟関係として提示されることになつてしまいます。これは何を意味するかと言いますと、「日米安保同盟」というのは、周辺地域の安定の為に必要なものであり、日米同盟はこの時点から、米軍新戦略上の極東地域のツール（手段）として、その意義付けがなれたわけです。さらに二〇〇五年は、「日米安保、未来への変革」という共同宣言が発令されます。これによつて、日米同盟は今度は「世界全体のツールである」ということになつてしまいます。殆どの日本人が全く意識してないところで、日米同盟はすでに、制約のない国際的に運用すべき条約関係、軍事同盟関係ということになつていくわけです。

またさらにこの間、「邦人輸送」「重要防護施設保護警備」が法律によつて付加されました。これは橋本内閣の時に発議されたもので、もともとは、邦人輸送は邦人救出を目的とし、重要防護施設保護は当然ながら、皇居、国会といった日本の枢要な機関を自衛隊をもって守るとというのが当初の意義付けでありました。しかし、それは実際にどうなったかというところ、邦人輸送は、朝鮮半島で戦争が起こつた場合に、在韓米軍の家族を輸送するということが、主要目的としてこの中に含まれることになり、自衛隊が警備すべき重要施設は、在日米軍基地ということになりました。これは何を意味するかと言いますと、米軍の要請の部分だけが法制化されたわけであり、その他の検討は全て法制化されなままお蔵に入つてしまいました。

このような事例は他にもあります。例えば、領域警備も検討されました。領域警備はもともと、防衛二法が出来る段階で入る案はあつたのですが、これは当時の自衛隊の勢力上、出来ないということ、自衛隊側からキャンセルしてしまつていゝのです。この時も、領域警備の法案まで作りましたが、ついに提起されることがないまま、法案がどこかの机の中に入つてしまつております。それから「海上阻止行動」二法というのも、今、インド洋とか南沙群島などで行われている活動を規定しているものですが、

これは全部アメリカ側からの要請で行われる活動の法的根拠に使われているという事です。

余談になりますが、日本はインド洋で十年間にわたつて給油活動をしてきましたが、当初一所懸命にインド洋への海上自衛隊の派遣を要請してきたのは、ご存じのインドリーザ・ライス前国務長官です。彼女が取締役を勤めるシェフロンの石油を買わなければいけないという条件付で十年間、シェフロンの油を買い米国等の艦艇に提供し続け、ミサイル防衛の虎の子のイー



富士学校体験入隊（昭和43年8月）

ジス艦を含む海上自衛隊を派遣し続けてきたわけですから。他方で、中国の海洋進出が脅威だとし、自衛隊に配分される防衛費は削減されており、真面目に国防というものを考えたときに、この為にイージス艦まで運用して、護衛艦が常に日本にはいないという、国防に穴の開いた状況になり、シェフロン石油を購入するために莫大なお金を使っている状態は正しいといえるのか。この大きな矛盾は、ある意味で、中国への対処の問題以上に重要な問題で、戦後日本の本質的問題だと思えます。

◆我が国の領土保全はどの国にも頼る必要はない

中国の軍事力の問題について述べておきたいと思えます。これもいろいろな見方がありますが、一般的には中国の軍事力の脅威論というのは、その兵力の数、予算額をもって極めて突出しているというところで語られますが、我が国の領土防衛という観点から言いますと、まず見るべきところは、戦力投射、パワープロジェクト能力なのです。パワープロジェクト能力を実際に見てみると、海を渡つた先への戦力というものは予想できない。パワープロジェクト能力がないということは、海を渡つるへは戦力が届かないということなのです。ミサイルや飛行機があるのではないかとありますが、海の向こうと飛行機で降参した国というのはないのです。実効的な占領というのはやはり、地上戦力もって占領しなければ、軍隊の任としては達成できないわけであり、地上戦力もって占

我が国領土の保全ということを考えますと、地上戦力のパワープロジェクト能力に着目しなくて

はならない。そうしますと、この能力に限って言うと、やはりアメリカは突出などと言うものではなく、世界の他の国が全部、束になってかかったとしても、アメリカの半分にも及ばない。それほどにアメリカは力を持っています。ついでロシアですが、アメリカと較べれば全く比較にならず、中国に至っては台湾以下です。これは例えば何故、中国は台湾を占領しないのか、台湾までいかずとも、何故中国大陸沿岸の目と鼻の先にある金門島を中国は占領しないのか、ということ。これはやはり、ロシアや中国などの地上戦主体の戦力構成の軍隊の一つの特徴なのです。ロシアや中国は、海の向こうの領域に対する戦力の発動能力、パワープロジェクト能力の観点から言えば、まだまだ限定されているということなのです。

ですから、私は、冷戦終結以降、日本は別にアメリカに頼らなければいけない軍事的なリスクなど一切ないと思っています。政府と国民に「やる気」がないだけである。中国に赴いて行って、あの大陸を占拠するというのであれば別ですが、我が国の領土の保全ということであれば、どの国にも頼る必要はありません。ましてや、北朝鮮に対処するのに、何故アメリカの支援が必要なのか全くよく分かりません。

◆日本国民が主体的に「尖閣」を守るとは

これは結局、三島先生が最期の「檄」文の中で

《国家百年の大計を外国に委ね》《日本人自らが日本の歴史と伝統を潰してゆく》《諸官（自衛隊）に与へられる任務は、悲しいかな、最終的には日本からは来ないのだ》

と訴えられたことに由来することだと思えます。三島先生は同じく「檄」文の中で、

《アメリカは真の日本の自主的軍隊が日本の国土を守るのを喜ばないのは自明である》《自衛隊は永遠にアメリカの傭兵として終わるであらう》

と喝破されましたが、日本がアメリカに頼らず主体的に尖閣諸島を守ることは、日本の「魂」を持った自衛隊がない限り永遠に不可能なわけです。

それではこの状態を打破するために、どうすればよいのか。冒頭でも述べましたように、制度を制度でもって、言論を言論でもって変えようという試みは、大変困難だと思えます。少なくとも、「尖閣」の問題に関して、南西諸島に対して自衛隊の戦力のシフトがいかにも期待できるかのごときマスコミ報道もありますが、実体的にはそういったものではありません。ですから、この喫緊の事態にあたって「尖閣」の問題について一挙に問おうと思うならば、これは国民が原動力となつて、三島先生が仰つたように、祖国防衛隊のような民間の少数精鋭の集団が、先ずその先駆けとして本来国がやるべき任務を果たすといったようなことに至らない限り、次なる段階の、本来の日本の主権国家としての機能回復は覚えないことだと思えます。

また仮にそのような民間有志が島を占領するということになつても、海外の理論、欧米的な主権的・権利的な理論でやつてしまうと、結果的には国の文化を守るということに相反することになりかねない

と思えます。私は、もし仮に日本人有志がその島に上陸するのであれば、それは、例えば明治十七年以降、古賀辰四郎氏が苦勞して開拓した古賀村を偲ぶためであるとか、昭和二十年に台湾へ疎開しようとした第一早丸、第五早丸が米軍機の非人道的な爆撃を受けて、これによって周辺の海や魚釣島に歿した石垣島住民の御霊を鎮めるためであるとか、さらには我が国の領土として相応しい島としての自然環境を美しく整え、世界各国の安全航行の実を計ることができるような施設を我が国が主体的に敷設するためであるとか、恐れ多くも天皇陛下の大御心をふまえたような、そういった活動を展開することが必要になつてくるのだらうと思えます。

つまり「菊」と「刀」の「刀」が断られたという状況の中で、まず国民自らが「刀」となつて「菊」の下に忠誠を尽くすということ、これが大事だと思うのです。

#### ◆我が国の国体を脅かす「真の敵」を見極めよ

最後に何に対して戦うかということですが、「日本は戦略がない」などと言われますが、「戦略」「作戦」「戦術」というのは、軍事用語です。

「戦略」というのは、相手が何であろうが、どんな時代であろうが、不変なものを言います。それは本来、日本にとっては明白で、我が国の国体そのものであつて、我が国の天津日繼たる天皇陛下（天照大御神の大御心をお継ぎになつていらっしゃる天皇陛下）を中心として、君民一体の家族的な国家を構築・発展さ

せるという、これ以外にはないわけです。

「作戦」ということになりますと、これは「相手」が出てきます。そして、環境も出てきます。これら  
の要素をしっかりと分析していかなければいけません。我が国においても、長須根彦、蘇我氏、そして、  
鎌倉幕府、室町幕府、江戸幕府、こういつた我が国の戦略的な目標に五月蠅さばなしてきたもの（蠅が食べ  
物に群がり騒ぎ出すように皇室の権威にたかって日本の国家国民を支配しようとしてきたもの）は、国  
内的に制圧されたわけですが、その間、蒙古の襲来も打ち返しております。近代の日清・日露の大戦に  
おいては、清国・ロシアも打ち返しました。これらの仇どもは今、存在しません。ただ幕末、我が国の  
国体を脅かす最大の存在であったアメリカをはじめとする欧米諸国、孝明天皇が御命を賭して攘夷を訴  
えられたこの敵は未だ性格を変えないまま存在しているわけです。それは無視するわけにはいきません。  
戦後は、コミュニストが声高に我が国の国体破壊を宣言したので、これは一つ「敵」として認めるに  
充分な存在ではありませんが、今現在、本当に我が国のその国体に脅威を及ぼしている、その主体は一  
体何かということ、よくよく観察しなければいけません。三島先生は、

《天皇が否定され、あるひは全体主義の政治概念に包括されるときこそ、日本の又、日本文化の真の危  
機だ》（「文化防衛論」）

《革命勢力と行政権とが直結しそうな時点をねらって、その瞬間に打破粉碎するものでなければならな  
い。このためには民衆の支持をあてにすることは出来ないであらう》（「反革命宣言」）

と仰っていますが、今で言う「革命勢力」とは何なのかということ、左翼は依然として革命勢力で

あるわけですが、我が国の文化・伝統の観点から立った時には、必ずしもそれだけとは言えないのです。

私は、いま最も強烈なる敵対勢力は「市場原理主義」を推進するコーポレイトクラシーだと思ってい  
ます。この「市場原理主義」というのは民主主義を否定します。マネーによる絶対的な競争を背に持っ  
ています。ここに正義が働くと彼らは考えるわけです。そして、限定された富める者による絶対的な統  
治の世界というものが、その先に描かれるわけです。



レインジャー訓練（昭和43年3月習志野空挺団）

先刻、ギリシアとイタリアで政権交代がありました  
たが、これらは極めて象徴的です。あの二つの国の  
新首相になった人は、いずれも市場が送り込んだ人  
物です。イタリアの首相はまさにビルダーバーグ会  
議の主要メンバーで、こともあろうに「内閣には政  
治家は一人も入れない」と宣言して組閣しました。  
政治家が一人も入らない内閣というのは、何を意味  
するか。それは、国民が選んだ人間は入らないとい  
うことです。市場が送り込んだスタッフが、その国  
の政策を全部取り決めて、国民の意思はそれに対し  
て働く一切の術がないということ、これからは、  
いわゆる市場の力により破綻はたんしたと宣言された国家

は、ギリシアやイタリアと同じようなプロセスを歩むことになるでしょう。そして国民が選んだ、あるいは国民の意見や力が働く国家のシステムというものは、その国からなくなっていくわけです。これは、単なる近代国家の危機、国民国家の終焉ということに過ぎないというわけにはいかないのです。

何故なら、その絶対主義的な個人主義の価値観は、我が国の国体精神と全く正反対だからです。我が国の神武天皇が建国の時に仰った言葉であります、「上(天皇陛下)は即ち乾靈の國を授けたまふ<sup>あまつかみ</sup>徳<sup>とく</sup>に答え」ために、「私」をすて日々「国安かれ民安かれ」と国民の幸福を祈られる。「下(国民)は即ち皇孫<sup>すめみま</sup>の正を養ひたまひし心を弘めむ」とて、天皇陛下の大御心を体して日々の生活に心がける。我が国はそうやって歴代天皇が国家国民の精神的な指標となられて、国民全てが他人、他者と社会の為に尽くすということを美德としてきたわけです。それに対して、「市場原理主義」が価値とするものは、そのような我が国の美德とは全く正反対なのですが、これは価値の捉え方という点において、まさに共産主義以上の危機感を覚えます。

そういう意味では、孝明天皇が幕末に「攘夷」を必死になつて訴えられたということは、こういった我が国の伝統的な価値観の危機というものをよく察していらっしゃったからだろうと思います。

三島先生は「文化防衛論」の中で

《同民族の合意とは、少なくとも日本においては、日本がその本来の姿に目ざめ、民族目的と国家目的が文化概念に包まれて一致することにある。その鍵は文化にだけあるのである。又、その文化の母胎としての共同体原理も、このやうな一致にしかない》

と仰いましたが、我々はこの度の東北の大震災で見られたあの共同体意識、あの中心は地域にあつては氏神様であつて、その氏神様を辿っていけば皇室に至るといふ、この根本的な社会構造と、文化的な価値観、これらを一体的に守るといふことこそが、本当に両烈士の精神を継承するということに他ならないと思います。

一つの敵に目を囚われて、さらに強大で邪悪な敵を見誤つてしまつては、我々の根本的な日本の文化の中核が重大な危機に陥ることになります。私は、三島精神を継承する者は、あらためて自らが「刀」となつて、「菊」の下に忠誠を尽くす。しかも、その決闘の時期は、そんなに遠くないように思います。自衛隊がやるのではないか、海上保安庁がやるのではないかでは許されません。国民が全て、自らが天皇陛下の下に集まつて力を発揚する。これが我が国の力なのであります。こうした国民精神の奮起を両烈士の御魂の御前にまず私自身の誓いとして申し上げ、そして、皆様方にも奮起をお願いしたいと思います。

(本稿は平成二十三年十一月二十五日、國學院大學院友会館で行われた「三島由紀夫・森田必勝両烈士四十一年祭」における記念講演をまとめたものです)